

週休2日制工事ガイドライン

2021年9月改定版



ひと・まち・くらしをネットワーク

首都高速道路株式会社

目 次

第1編 総則	
1. 目的及び適用	2
2. 週休2日制工事選定フロー	2
第2編 週休2日制工事	
3. 用語の定義	2
4. 発注方式	2
5. 対象工事	2
6. 補正方法等	3
7. 現場閉所の確認方法	6
第3編 週休2日交替制モデル工事	
8. 用語の定義	6
9. 発注方式	6
10. 対象工事	7
11. 補正方法等	7
12. 休日率の確認方法	7
第4編 共通事項	
13. 工事成績評定	8
14. 契約後に週休2日制工事から週休2日交替制モデル工事への変更又は週休2日交替制モデル工事から週休2日制工事への変更をする場合の取り扱い（土木工事）	8
15. その他	9
巻末資料	
週休2日制工事選定フロー	10
対象期間について	11
様式1（現場閉所報告書）	12
様式2（休日取得報告書）	13

第1編 総則

1. 目的及び適用

本ガイドラインは、首都高速道路株式会社が発注する工事における週休2日の取組において労務費の補正等を行うために必要な事項を定め、もって週休2日を促進することを目的とする。本ガイドラインは2022年1月1日以降に契約手続きを開始する工事より適用する。なお、単価契約工事は本ガイドライン適用の対象外とする。

2. 週休2日制工事選定フロー

首都高速道路株式会社が発注する工事についての週休2日制工事の選定ルールについてフローにより示す。（巻末資料P10参照）

第2編 週休2日制工事

3. 用語の定義

(1) 週休2日

対象期間において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

(2) 対象期間

工事着手から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。

<発注者があらかじめ対象外としている内容の例>

災害対応、維持工事等の発注者による緊急・応急的な指示

(3) 現場閉所

巡回パトロールや保守点検等、管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

(4) 4週8休以上

対象期間内の現場閉所日数の割合（以下「現場閉所率」という。）が28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。なお、降雨、積雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

4. 発注方式

次のいずれかによる方式を基本とする。

(1) 発注者指定方式

発注者が、週休2日に取組むことを指定する方式

(2) 発注者指定方式モデル施工 ※発注者指定方式モデル施工は試行とする。

(1)と同様の方式であるが、週休2日の達成がされない場合でも工事成績評定の減点措置は講じないものとする

(3) 受注者希望方式

受注者が、工事着手前に、発注者に対して週休2日に取組む旨を協議したうえで取り組む方式

5. 対象工事

週休2日制工事を適用する工事は、以下に該当するものを対象とする。

(1) 主たる工種が高速道路上規制または街路規制が不要で現場閉所が可能な工事

(2) 工期末の制約が緩やかで現場閉所が可能な工事

(3) 建築工事（建物電気設備工事、建物機械設備工事及び昇降機設備工事を含む。以下、「建築工事（営繕工事）」という。）、電気通信設備工事及び機械設備工事

5-1 発注者指定方式、発注者指定方式モデル施工

発注者指定方式又は発注者指定方式モデル施工は、週休2日制工事の対象工事の全てに適用する。ただし、以下に該当する工事は、受注者希望方式とすることができる。その場合、発注担当課は(2)に該当する場合を除き、契約手続き前に技術企画課と協議するものとする

る。

- (1) 現場条件等から発注者指定方式にできない場合
- (2) 建築工事（営繕工事）、電気通信設備工事及び機械設備工事で現場閉所が困難な工事

5-2 受注者希望方式

受注者希望方式は、発注者指定方式及び発注者指定方式モデル施工を除く全ての工事を対象とする。ただし、以下に該当する工事は、週休2日制工事の対象外とすることができる。その場合、発注担当課は契約手続き前に技術企画課と協議するものとする。

- (1) 現場施工が1週間未満の工事
- (2) 災害復旧工事のうち緊急性が高いもの
- (3) その他 週休2日を導入できない工事

6. 補正方法等

6-1 発注者指定方式及び発注者指定方式モデル施工

入札公告もしくは参加表明書及び技術資料収集に係る掲示、及び特記仕様書（以下、「入札公告等」という。）において週休2日に取り組む旨を明記するとともに、4週8休以上を達成した場合の補正係数を各経費に乗じたうえで予定価格を作成するものとする。なお、現場閉所の達成状況を確認後、4週8休に満たないものは、補正分を減額変更するものとする。

6-2 受注者希望方式

入札公告等において、受注者が工事着手前に発注者に対して週休2日の取組について協議することを明記するとともに、4週8休以上を達成した場合の補正係数を各経費に乗じたうえで予定価格を作成するものとする。なお、現場閉所の達成状況を確認後、4週8休に満たないものは、その達成状況に応じて補正分を減額変更するものとする。

【土木工事、電気通信設備工事、機械設備工事の場合】

電気通信設備工事及び機械設備工事は土木構造物に付帯する工事に適用する。

経費	現場の閉所状況	4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満
	現場閉所率	28.5% (8日/28日) 以上	25% (7日/28日) 以上 28.5%未満	21.4% (6日/28日) 以上 25%未満
労務費 ^{※1}		1.05	1.03	1.01
機械経費(賃料)		1.04	1.03	1.01
共通仮設費率		1.04	1.03	1.02
現場管理費率		1.06	1.04	1.03

※1 労務費については、労務費分が明らかとなっていない市場単価等については、補正の対象としない。なお、市場単価等の補正係数については物価資料を参照のこと。

【建築工事(営繕工事)の場合】

建築工事の他、建物電気設備工事、建物機械設備工事及び昇降機設備工事も以下を適用する。

経費	現場の閉所状況	4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満
	現場閉所率	28.5% (8日/28日) 以上	25% (7日/28日) 以上 28.5%未満	21.4% (6日/28日) 以上 25%未満
労務費		1.05	1.03	1.01

※市場単価は、当初の基準補正単価の補正率に代えて、以下の表A-2、表E-2及び表M-2の補正率及び以下の式により基準補正単価を算出する。

物価資料の掲載価格（市場単価以外の材工単価）を採用する場合においても以下の表の補正率及び以下の式により基準補正単価を算出する。

なお、以下の表の補正率には、本来事業者が負担すべき法定福利費相当額を適切に反映するための補正も含まれていることに留意する。

【新営の市場単価等の場合】

基準単価 × 新営補正率 = 新営の基準補正単価

【改修の市場単価等の場合】

基準単価 × 改修補正率 = 改修の基準補正単価

表A-2 建築工事の補正率

工種	摘要※	4週8休以上		4週7休以上 4週8休未満		4週6休以上 4週7休未満	
		新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率
仮設工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
土工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
地業工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
鉄筋工事		1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
コンクリート工事		1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
型枠工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
鉄骨工事		1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
既製コンクリート		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
防水工事	市場単価	1.02	1.09	1.01	1.08	1.01	1.07
防水工事(シーリング)	市場単価	1.04	1.17	1.02	1.15	1.01	1.14
防水工事	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
石工事		1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
タイル工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
木工事		1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
屋根及びびとい		1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
金属工事	市場単価	1.02	1.11	1.01	1.10	1.01	1.09
金属工事	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
左官工事 (仕上塗材仕上)	市場単価	1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
左官工事 (仕上塗材仕上以外)	市場単価	1.04	1.18	1.02	1.16	1.01	1.15
左官工事 建具(ガラス)	物価資料	1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
建具(シーリング)	市場単価	1.04	1.19	1.02	1.17	1.01	1.15
建具	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
塗装工事	市場単価	1.04	1.18	1.02	1.16	1.01	1.14
塗装工事	物価資料	1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
内外装工事	市場単価	1.03	1.15	1.02	1.13	1.01	1.12
内外装工事 (ビニル系床材)	市場単価	1.02	1.10	1.01	1.09	1.01	1.08
内外装工事	物価資料	1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
内外装工事 (ビニル系床材)	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
ユニットその他		1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01
排水工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
舗装工事		1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
植栽及び屋上緑化		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01

※「市場単価」：市場単価及び補正市場単価、「物価資料」：物価資料の掲載価格の補正率を示す。なお、記載が無い項目は市場単価、補正市場単価及び物価資料の掲載価格に共通の補正率を示す。

表E-2 電気設備工事の補正率

工種	摘要	4週8休以上		4週7休以上 4週8休未満		4週6休以上 4週7休未満	
		新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率
配管工事	電線管、2種金属線び 及び同ボックス	1.04	1.22	1.02	1.20	1.01	1.18
	ケーブルラック	1.03	1.17	1.02	1.16	1.01	1.15
	位置ボックス及び 位置ボックス用ボンディング	1.03	1.21	1.02	1.19	1.01	1.18
	プルボックス	1.02	1.15	1.01	1.14	1.01	1.13
	プルボックス用接地端子	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
	防火区画貫通処理 ケーブルラック用(壁・床)	1.03	1.16	1.02	1.15	1.01	1.14
	防火区画貫通処理 金属管・丸型用	1.01	1.06	1.01	1.05	1.01	1.05
	(電動機その他接続材 工事) 金属製可とう電線管	1.03	1.17	1.02	1.16	1.01	1.15
配線工事	600V 絶縁電線及び 600V 絶縁ケーブル	1.03	1.20	1.02	1.18	1.01	1.17
接地工事	(接地極工事) 銅板式、銅覆鋼棒、 接地極埋設票(金属製)	1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01

表M-2 機械設備工事の補正率

工種	摘要	4週8休以上		4週7休以上 4週8休未満		4週6休以上 4週7休未満	
		新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率
保温工事	配管用、ダクト用及び消 音内貼	1.03	1.18	1.02	1.16	1.01	1.15
ダクト設備	低圧ダクト、排煙ダクト及び 低圧チャンパー類	1.03	1.18	1.02	1.16	1.01	1.15
ダクト付属品	既製品ボックス、制気口、 ダンパー等の取付手間のみ	1.04	1.25	1.02	1.23	1.01	1.21
衛生器具設 備(ユニットを 除く)	取付手間のみ	1.04	1.25	1.02	1.23	1.01	1.21

7. 現場閉所の確認方法

① 工事着手前

- ・ 監督職員は、「現場閉所予定日」を記載した「現場閉所報告書（当初予定）」を受注者より受領し、週休2日が確保されていることを確認する。
- ・ 「対象期間」の設定として、工事着手及び必要に応じて工場製作のみを実施した期間などの対象外とする期間を受注者と協議により決定する。

② 工事着手後

- ・ 監督職員は、工程計画の見直し等が生じた場合には、その都度「現場閉所報告書（変更）」を受注者より受領し、現場閉所の状況を確認する。
- ・ 監督職員は、受注者が作成する「現場閉所日」が記載された「工事週報・立会検査願」により、定期的に対象期間内の現場閉所日数を確認する。
- ・ 受注者は、監督職員による現場閉所の状況の確認のため「現場閉所報告書（実施）」を記載し、監督職員に提出する。

③ その他留意事項

- ・ 現場閉所の状況の確認に当たっては、新たな書類作成等により事務負担が増大しないよう留意し、既存の書類の活用に努める。
- ・ 監督職員は、現場閉所の前日などに、現場閉所中の作業が発生するような指示等は行わないように配慮する。
- ・ 監督職員は、一つの工事現場において、設備工事、内装工事等の後工程の適正な施工期間を考慮して、全体の工程に遅延が生じないように、各工事間の調整を適切に実施する。
- ・ 工事一時中止を行う場合など対象外とする期間を変更する必要がある場合は、その都度、監督職員は受注者と協議する。

第3編 週休2日交替制モデル工事

※週休2日交替制モデル工事は試行とする。

8. 用語の定義

(1) 週休2日交替制

対象期間において、技術者及び技能労働者が交替しながら4週8休以上の休日確保する取組をいう。

(2) 対象期間

技術者及び技能労働者の従事期間をいう。

下請企業については施工体制台帳上の工期を基本とするが、技術者及び技能労働者の従事期間が1週間未満の場合は対象外とする。

なお、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。

<発注者があらかじめ対象外としている内容の例>

災害対応、維持工事等の発注者による緊急・応急的な指示

※年末年始6日間、夏季休暇3日間については、対象期間内に現場に従事した技術者及び技能労働者それぞれが休日確保出来ていればよい。

※施工体制台帳上の工期のうち実働期間が点々としている場合には、受発注者協議で対象期間について適宜設定するものとする。

(3) 4週8休以上

対象期間内に現場に従事した技術者及び技能労働者の平均休日数の割合（以下、「休日率」という。）が、28.5%（8日/28日）以上の水準の状態をいう。なお、降雨、降雪等による予定外の休日についても、休日を含めるものとする。

9. 発注方式

次のいずれかによる方式を基本とする。

(1) 発注者指定方式

発注者が、週休2日交替制に取組むことを指定する方式

(2) 発注者指定方式モデル施工 ※発注者指定方式モデル施工は試行とする

(1)と同様の方式であるが、週休2日の達成がされない場合でも工事成績評定の減点

措置は講じないものとする

(3) 受注者希望方式

受注者が、工事着手前に、発注者に対して週休2日交替制に取り組む旨を協議したうえで取り組む方式

10. 対象工事

週休2日交替制モデル工事を適用する工事は、週休2日制工事（第2編参照）の対象外となる土木工事を対象とする。

10-1 発注者指定方式、発注者指定方式モデル施工

発注者指定方式又は発注者指定方式モデル施工は、週休2日交替制モデル工事の対象工事の全てに適用する。ただし、以下に該当する工事は、受注者希望方式とすることができる。その場合、発注担当課は契約手続き前に技術企画課と協議するものとする。

(1) 現場条件等から発注者指定方式にできない場合

10-2 受注者希望方式

受注者希望方式は、発注者指定方式及び発注者指定方式モデル施工を除く全ての工事を対象とする。ただし、以下に該当する工事は、週休2日交替制モデル工事の対象外とすることができる。その場合、発注担当課は契約手続き前に技術企画課と協議するものとする。

(1) 現場施工が1週間未満の工事

(2) 災害復旧工事のうち緊急性が高いもの

(3) その他 週休2日を導入できない工事

11. 補正方法等

11-1 発注者指定方式及び発注者指定方式モデル施工

入札公告等において週休2日交替制に取り組む旨を明記するとともに、4週8休以上を達成した場合の補正係数を各経費に乗じたうえで予定価格を作成するものとする。なお、休日率の達成状況を確認後、4週8休に満たないものは、補正分を減額変更するものとする。

11-2 受注者希望方式

入札公告等において、受注者が工事着手前に発注者に対して週休2日交替制の取組について協議することを明記するとともに、4週8休以上を達成した場合の補正係数を各経費に乗じたうえで予定価格を作成するものとする。なお、休日率の達成状況を確認後、4週8休に満たないものは、その達成状況に応じて補正分を減額変更するものとする。

【土木工事の場合】

経費	現場の休日 取得状況	4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満
	休日率	28.5% (8日/28日) 以上	25% (7日/28日) 以上 28.5%未満	21.4% (6日/28日) 以上 25%未満
労務費 ^{※1}		1.05	1.03	1.01
現場管理費率		1.03	1.02	1.01

※1 労務費については、労務費分が明らかとなっていない市場単価等については、補正の対象としない。なお、市場単価等の補正係数については物価資料を参照のこと。

12. 休日率の確認方法

① 工事着手前

- ・ 監督職員は、当該現場に従事する技術者等各個人の「休日取得予定日」を記載した「休日取得報告書（当初予定）」を受注者より受領し、週休2日が確保されていることを確認する。
- ・ 「対象期間」の設定として、工事着手及び必要に応じて工場製作のみを実施した期間などの対象外とする期間を受注者と協議により決定する。

② 工事着手後

- ・ 監督職員は、工程計画の見直し等が生じた場合には、その都度「休日取得報告書（変更）」を受注者より受領し、当該現場に従事する技術者等各個人の休日取得の状況を確認する。
- ・ 受注者は、監督職員による当該現場に従事する技術者等各個人の休日取得状況の確認のため「休日取得報告書（実施）」を記載し、監督職員に提出する。

③ その他留意事項

- ・ 当該現場に従事する技術者等各個人の休日取得状況の確認に当たっては、新たな書類作成等により事務負担が増大しないよう留意し、既存の書類の活用に努める。
- ・ 監督職員は、一つの工事現場において、後工程の適正な施工期間を考慮して、全体の工程に遅延が生じないように、各工事間の調整を適切に実施する。
- ・ 工事一時中止を行う場合など対象外とする期間を変更する必要がある場合は、その都度、監督職員は受注者と協議する。

第4編 共通事項

13. 工事成績評定

- (1) 発注者指定方式および受注者希望方式ともに、週休2日相当の現場閉所または休日率の確保を行ったと認められた場合は、工事成績の加点評価を行う。
- (2) 発注者指定方式では、提出された工程表が週休2日の取得を前提としていないなど、明らかに受注者側に週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、必要に応じて点数を減ずる措置を行うものとする。なお、発注者指定方式モデル施工の場合の減点措置は行わないものとする。
- (3) 受注者希望方式では、週休2日を実施できなかった場合の工事成績の減点は行わない。

14. 契約後に週休2日制工事から週休2日交替制モデル工事への変更又は週休2日交替制モデル工事から週休2日制工事への変更をする場合の取り扱い（土木工事）

週休2日制工事を適用し発注した工事のうち、契約後に発注者の都合による条件変更等により現場閉所が困難になる土木工事（例：関係機関からの指示等により高速道路上規制若しくは街路規制が必要になる場合、又は工期末の制約が発生する場合等）は、受注者と協議のうえ、第3編に示す週休2日交替制モデル工事に変更できるものとする。この場合、変更した後の変更設計の補正方法及び休日率の確認は第3編を適用する。

また、週休2日交替制モデル工事を適用し発注した工事のうち、契約後に受注者から現場閉所が可能であり週休2日制工事を適用したいとの協議があった土木工事は、第2編に示す週休2日制工事に変更できるものとする。この場合、変更した後の変更設計の補正方法及び現場閉所率の確認は第2編を適用する。

なお、上記の変更を適用する場合、下表の左欄に示す方式に応じて右欄に示す方式にのみしか変更することができない。

週休2日制工事を週休2日交替制モデル工事に変更する場合

発注時の週休2日制の方式	変更が可能な週休2日交替制モデル工事の方式
週休2日制工事（発注者指定方式）	週休2日交替制モデル工事（発注者指定方式）
週休2日制工事（発注者指定方式モデル施工）	週休2日交替制モデル工事（発注者指定方式モデル施工）
週休2日制工事（受注者希望方式）	週休2日交替制モデル工事（受注者希望方式）

週休2日交替制モデル工事を週休2日制工事に変更する場合

発注時の週休2日交替制モデル工事の方式	変更が可能な週休2日制工事
週休2日交替制モデル工事（発注者指定方式）	週休2日制工事（発注者指定方式）
週休2日交替制モデル工事（発注者指定方式モデル施工）	週休2日制工事（発注者指定方式モデル施工）
週休2日交替制モデル工事（受注者希望方式）	週休2日制工事（受注者希望方式）

15. その他

- (1) 週休2日制工事又は週休2日交替制モデル工事の対象となった受注者は、週休2日の適用如何及び実施如何に関わらず当社が実施するアンケートに回答しなければならない。調査の実施時期及び内容については別途指示するものとする。
- (2) 受注者は、工事現場において工事看板等に週休2日制工事又は週休2日交替制モデル工事である旨を明示するものとする。

対象期間について（ガイドライン3(2)例示）

週休2日制工事における対象期間について以下に例を示す。

A（工事着手日）：工期の始期日または

設計図書において規定する始期日以降の実際の工事のための準備工事（現場事務所等の設置または測量をいう。）、実施設計を含む工事における実施設計または工場製作を含む工事における工場製作工のいずれかに着手することをいう。

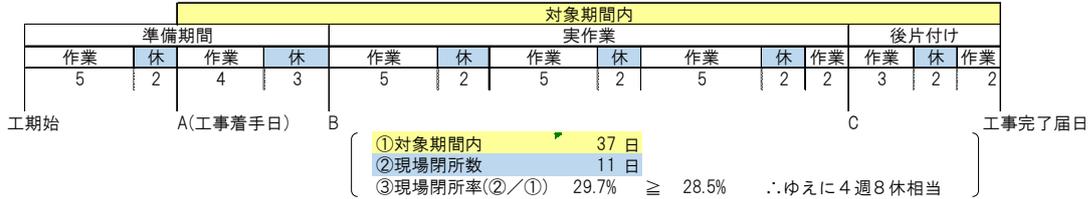
B：実作業着手日

C：後片付け着手日

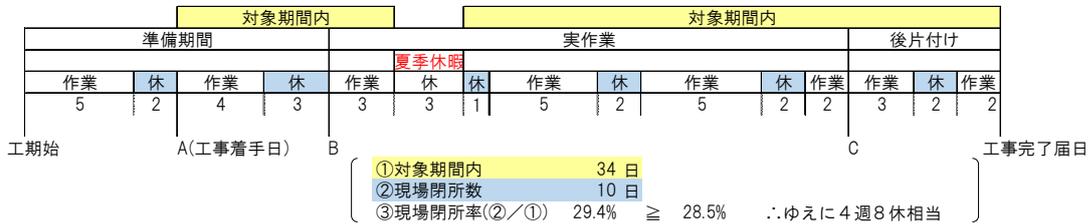
現場閉所率について

4週8休相当	4週7休相当	4週6休相当
28.50%	25%	21.40%

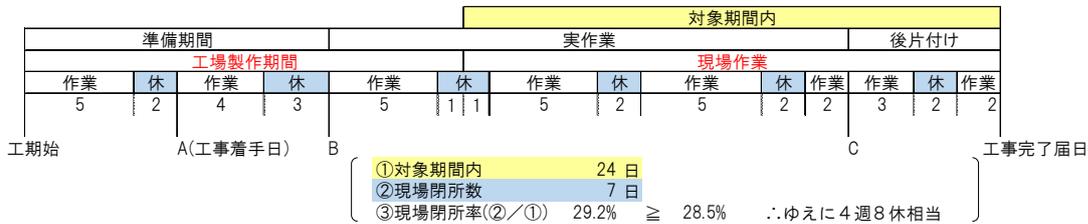
例1）週休2日制工事における対象期間とは、工事着手日から工事完了日までの期間



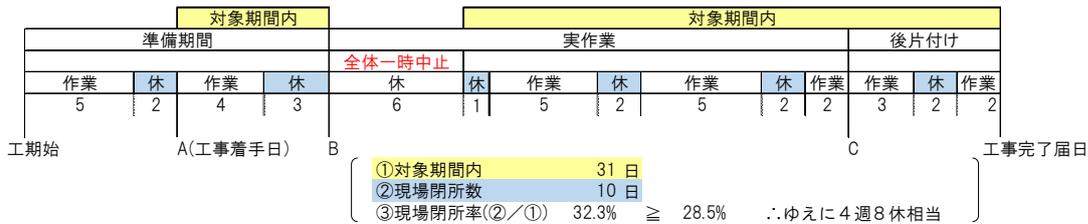
例2）年末年始6日間、夏季休暇3日間は含まない



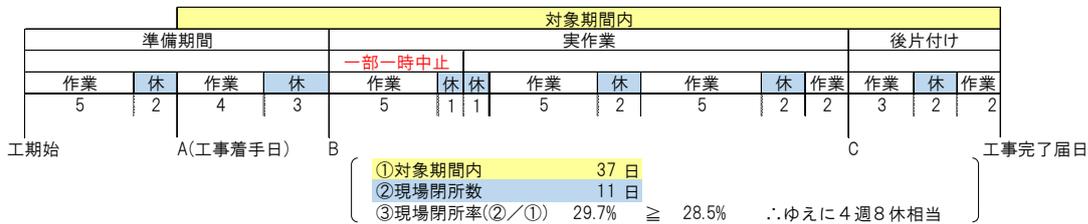
例3）工場製作のみを実施している期間は含まない



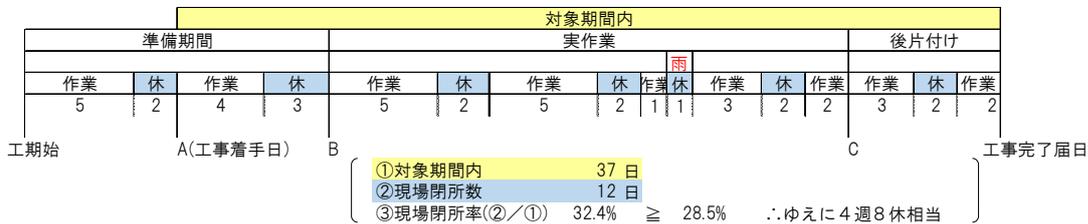
例4）工事全体を一時中止している期間は含まない



例5）工事一部を一時中止している期間は、対象期間内から除かない



例6）降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含める。



現場閉所報告書（当初予定・変更・実施）
＜→不要文字は消す＞

工 事 名 : ○○工事
工 期 : 2021年8月1日から10月31日まで
受 注 者 : ○○
工事着手日 : 2021年8月6日
工事完了日 : 2021年10月30日

		ガイドライン7に基づく																														
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
2021年8月	日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	曜日			火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
	対象期間種別 作業・閉所種別						工	作	休	工	作	休	工	作	休	夏	休	工	作	休	工	作	休	天	休	工	作	休	製	製	製	製
2021年9月	日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
	対象期間種別 作業・閉所種別	製	製	製	製	製	工	作	休	工	作	休	工	作	休	工	作	休	工	作	休	工	作	休	工	作	休	工	作	休	工	作
2021年10月	日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	曜日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
	対象期間種別 作業・閉所種別	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工
合計																																
①対象期間内	71																															
②現場閉所数	25																															
③現場閉所率(②/①)	35.2%																															
・ゆえに4週8休																																

【凡例】

【対象期間種別】
工 : 工期内(対象期間)
製 : 工場製作のみ期間
一 : 一部一時中止
中 : 全部中止期間

【作業・閉所種別】
作 : 作業日
休 : 現場閉所日(休日)
天 : 天候等による予定外休日

【現場閉所率】
4週8休相当 : 28.5%以上
4週7休相当 : 25%以上28.5%未満
4週6休相当 : 21.4%以上25%未満

休日取得報告書（当初予定・変更・実施）
<→不要文字は消す>

工 事 名 : ○○工事
工 期 : 2021年8月1日から10月31日まで
受 注 者 : ○○
工事着手日 : 2021年8月6日
工事完了日 : 2021年10月30日

ガイドライン12に基づく

		2021年8月																															2021年9月			2021年10月																																					
		対象期間日数	休日数	休日率	平均																																	対象期間日数	休日数	休日率	平均																																
2021年8月	曜日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	対象期間日数	5	31.3%	平均																																					
	A技術者																																		16	6	37.5%	44.4%																																			
	B技術者																																		16	4	36.4%																																				
	C作業員 (A社)																																		11	9	81.8%																																				
	D作業員 (B社)																																		11																																						
2021年9月	曜日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	対象期間日数	8	26.7%	平均																																						
	A技術者																																	30	9	30.0%	31.3%																																				
	B技術者																																	30	12	40.0%																																					
	D作業員 (B社)																																	30	7	28.0%																																					
	E作業員 (B社)																																		25																																						
2021年10月	曜日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	対象期間日数	6	20.0%	平均																																					
	A技術者																																	30	6	20.0%	24.4%																																				
	B技術者																																	30	6	20.0%																																					
	D作業員 (B社)																																	24	7	29.2%																																					
	E作業員 (B社)																																		24	3	18.8%																																				
F作業員 (C社)																																		16																																							
		合計																															対象期間日数	休日数	休日率	平均																																	対象期間日数	休日数	休日率	平均	
																																	293	88	30.0%																																		293	88	30.0%		
																																	①のべ対象期間日数	②のべ休日取得数	③休日取得率(②/①)																																		①のべ対象期間日数	②のべ休日取得数	③休日取得率(②/①)		
																																			∴ゆえに4週8休																																				∴ゆえに4週8休		

【凡例】

【対象期間種別】
工 : 工期内 (対象期間)
製 : 工場製作のみ期間
一 : 一部一時中止
中 : 全部中止期間

【作業・閉所種別】
作 : 作業日
休 : 休日
天 : 天候等による予定外休日

【休日取得率】
4週8休相当 : 28.5%以上
4週7休相当 : 25%以上28.5%未満
4週6休相当 : 21.4%以上25%未満